

## ○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

武雄市民の皆さんこんにちは。黒岩幸生でございます。無所属でございます。あえて言うならば、市民党と言いたいと思いますけれども、先ほどは樋渡議員の非常にすばらしい演説じゃなかったですね、質問の、その後ということで非常に意気消沈をしております。気力を振り絞りながら、与えられた1時間半わずかでございますけれども、精いっぱい頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

民主党政権になりまして、はや4カ月目を迎えようとしているわけでございます。今、政府は、理想と現実、現実と理想の狭間で大変御苦勞をなされているようでございますけれども、生活者第一と、この思想を忘れることなく、理想に埋没せずに最後まで頑張っていたきたい、これからもずっと頑張っていたきたいというエールをまず送りたいと思います。

私が民主党に望むのはいろいろあるわけでございますけれども、まず、3つだけ絞ってみますと、その1つは、経済対策についてであります。何としてでもこの不況を脱出していただきたい、そのためには思い切った施策をとっていただきたい、かように思っているところであります。

と申しますのも、政府は先日、デフレ宣言をしたわけでありまして。デフレというのは、私がここで言うまでもなく、不況によって物が売れなくなる、物が売れなくなれば、当然物価を下げなければならない、物価を下げれば、それをつくっている生産者の皆さん方の賃金を下げなければならない、労働者の賃金を下げれば、購買力が鈍って、また、物が売れなくなる。これがデフレでございますけれども、この負の——マイナスですけれども——連鎖反応が続けば、デフレスパイラルになるわけでございます。スパイラルとは階段でございます、どんどんどんどん落ち込むということでございます。そう陥る前に、思い切った経済対策をすべきであります。

私の2つ目の民主党への願いは、地域主権の確立についてであります。政府は今、権限と財源を地方へ渡すと言っております。もともと権力というのは我々市民のものであって、権力の行使は我々市民がする、これは民主主義の根幹であります。先日、11月3日でございますけれども、唐津で原口総務大臣とお会いしたわけでございます。そのとき大臣がおっしゃるには、「これまでのひもつき補助金を廃して一括交付金にする。そうすれば、必ず地方はよくなる」と言われました。さらには、「これまでの地方向けの補助金は中央官僚が地方を支配する根源であり、利権の温床になっている」と言われました。そして、重ねて「一括交付金にすることで必ず地方はよくなる」と言われました。ぜひとも権限と財源を地方へ与えていただきたいと思っております。もちろんそれには責任がついてくるのは明白であります。

私の3つ目の願い、最後の願いは、地方自治がしやすいような仕組みをつくってほしいということであります。先日、これはテレビでございましたけれども、大串博志財務省政務官は、「今の世の中をよくするために仕組みを変えていく」と、こうおっしゃいました。地方

自治とは、文字どおり、地方はみずからが治める、これが原則でなければならないわけであり、子どもや大人たち、お年寄り、そして、社会的弱者と言われる方たちに手を差し伸べてやらなければならないわけであり、本来、住民が主人公でございますし、主人公の住民のための世の中でなければならないわけであり、額に汗をして働くまじめな人たちが決してばかを見ないような、そしてまた、その額の汗が報われるような政治を我々代弁者としては志さなければならないと常日ごろ思っているところであります。

それでは、今、民主党政権になったから我々の要望はすべて聞いてもらえるかといえば、そうではないわけであり、先ほど市長が言われますように、たとえ自民政権下であっても、民主党政権下であっても、武雄市民の皆さん方を支えてやる、そして、常にリードしてやる、そして、皆さん方の生の声を政治に届ける、これが原点でなければならないと思っております。

今、北方町を眺めてみますと、北方町で一番大事なことは国道34号線バイパスの建設だと思っております。もちろんこれは34号線の交通渋滞解消、これ今まで何人も同僚議員の方が言われましたけれども、国道34号線交通渋滞解消のため役立ちますけれども、交通渋滞というのは北方で起こっていても、例えば、嬉野から、伊万里から、多久から来られても、北方を通過される方みんな交通渋滞にかかりますので、決して北方だけの問題ではないわけであり、今言いましたような道路を考えますと、道路網の整備という形からも、この国道34号線バイパスは絶対必要な場所だと私は思っております。そしてまた、北方町のまちの将来図を考えたときには、この国道34号線バイパス、人間で言えば、ちょうど背骨みたいなどころだと思っております。必ず必要な場所だと思いますけれども、この国道34号線バイパス、今度の民主党政権で凍結となっております。市長はこのことに対してどのように考えられるか、まずもって、市長の御所見をお伺いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

御答弁申し上げます。

私は極めて遺憾なことだと思っております。生活者第一ということであれば、あの道路のバイパスの件は是が非でもやっていく必要があるだろうという認識をしております。

**○議長（杉原豊喜君）**

29番黒岩議員

**○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕**

これはきのうから言われております事業仕分けについて、まず、みんなで一緒に気持ちを一致したいと思っておりますので、そっち資料来ておりません。きのう、これつくりましたので。

すみません。これです。（パネルを示す）これ有名なところですけども、独立行政法人夢と子どもをはぐくむ宇宙ロマンセンターというところなんですね。独立行政法人なんですよ。いや、きのうつくったんですから、資料ありませんよ。例えば、この独立行政法人の事業仕分けをするという話ですね、今ね。事業仕分けの話ですので。今まではどんなことをしていたかといいますと、子どもの未来のためにということで総予算を大きくなしてくれなければ、子どもが宇宙へ行かれないですよと話しよった。そういう話なんですね。しかし、民主党が仕掛けた今度の事業仕分けとは何か。それはこの中に入っている天下り団体とか、いろんなところを出すという話ですね。つまり、この箱をあけて、中を天日にさらす。これが事業仕分けなんですね。今までこれ見えなかった。この予算全体をふやさなければだめですよと言いつたのを、まず、中身を見ろうということなんですね。それで弁当のふたをあけるようにあけた。あけて、それを見るんですよ。だから、それを見ることによって、今まで自民党も1回したんですが、失敗したんですよ。それは官僚と族議員の抵抗のあったけんですね。しかし、今度は天日乾燥、つまり、国民の目線で見たいんですよ、これを。それが今成功しているんですね。これをこの夢と子どもをはぐくむ宇宙ロマンセンターは、あけてみたら、どがんことやったかという、これちょっと市長に見せんばってんね。つまり、居酒屋タクシー、あれに乗っていた天下りし放題虫がここにおったですよ。ここは埋蔵金をため込む基金ため込む虫もおったですね。渡り鳥シリーズ、小林旭じゃなかばってんですね、これが渡りで渡りで金取っていく、理事長ですね。腹も出とんさあですよ。だれじゃいのごと。渡りでお金を取る虫っておるとですよ。これは放蕩虫ですね。こういう虫を天日干ししてなくそうというのが民主党の事業仕分けなんですよ。だから、さっき表であんな大きな絵が、本当、子どもたちこれだけしか予算が行っていない。だから、今、民主党が言っているのは、少しだけの虫食いならば、縮小をしましょう。半分以上食っていたら、1回廃止して、そして、ここの部分を改めて作り直しましょう。全体が虫だらけは廃止なんですね。

日本道路どうだこうだってあったですね。むちゃくちゃ財団というの。地価をはかるやつですね。あれなんか全部虫やったですね。丸投げでしょう。丸投げされたところは手抜きなんですよ。だから、そういうところは、だって、民主党じゃなくても廃止なんですね。それが事業仕分けだということ、まずもって市長も認識を一緒におきたいと思います。これいいでしょうか。

それで、本題に入りますけれども、政権がかわれば、当然、権限、財源、仕組み、これは変わるんですよ。これはどうしようもない。今度、日本初めてですけども、外国はしょっちゅうあっているんですね、これは。だから、政権がかわれば、仕組みが変わると、そういうことで、民主党は今、何を言っているかということですね。先ほど言いましたように、地方主権なんです、地域主権なんですよ、一番大きな骨子が。これ資料に上げています。

（パネルを示す）資料に書いていますように、民主党政策集に、地域主権の確立と書いてあ

るんですね。あるでしょう、みんな。住民に一番身近な基礎的自治体、これが今から中心になるんですけれども、基礎的自治体を重視した分権改革を推進し、中央集権制度を抜本的に改革し、地域主権国家、これを樹立するんだというんですね。だから、地域主権国家の母体は市町村なんです。市町村といいましても、市長はこの前言われますように、1市7町ぐらいになる——今2市4町ですかね、それぐらいの大きさになるかわかりませんが、一応市町村が最低ラインなんです。とし、市町村が担えない事務事業は、今度、広域自治体が担っていくんです。広域行政ですね。さらに、広域自治体が担えない事務事業は国が担う。国と基礎的自治体しかないんですよ。そして、お互いが補完性の原理に基づいて改革を進める。つまり、お互いかばっていくというやり方なんです。全く違うんですよ、今までの補助金のあり方と。

次のページですけれども、（パネルを示す）さらには市町村については、その能力や希望に応じて、これ再配分ということですね、市長わかるですね。生活にかかわる行政サービスを初め、可能なすべての事務事業の、先ほど言いましたように、権限と財源を国及び都道府県から大幅に基礎的自治体に移譲します。これが根本なんです。ね。

先ほど言いました地方向けの補助金などは、中央官僚による地方支配の根源である。つまり、補助金をもらいに行かんばけん、ちかっと好かんでも賛成するとですよ。今までされてきました。私、国道34号線、しょっちゅうされてきたんですよ、バイパスを。さまざま利権の温床、これ利権はなかったですけれども、温床となっている。これらの補助金などすべて廃止するというんです。廃止。そして、基本的に地方が自由に使える一括交付金にするというのが今度の民主党の考えなんです。ね。

それで、市長、そうなれば、地方にとっては自由に使える金がふえると、自由に使える金。そして、地方の、最初、裁量権と言ってよかですかね、裁量権がいろいろと求められるようになると思いますけれども、この認識は一致しますか。答弁求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く同じであります。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

つまり、これは地方交付税と一緒にみたいな考えということですよかですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○29番（黒岩幸生君）（続）

いやいいです、いいです。つまり、今、市長うなずかれましたように、地方交付税、これ我々がずっと見てきたことですね。これと一緒にの思想という考え方が一番見合うと思うんですね。私、民主党じゃないから、そこまで聞いておりませんが。

地方交付税とは、改めて皆さん全部知っていることですが、市民の皆さんと一緒に考えます。地方税の一部、これは5税ですね。（パネルを示す）所得、法人、消費、酒、たばこですか。5税を一たん国税として集め、すべての県や市町村が必要な財源、ここですよ、市長ね、必要な財源とは何かと言いますが、必要な財源を確保できるように再配分する制度です。一般財源とされ、使い道に制限はありません。これに引き換え、補助金というのは特定財源といって使い道に制限があったんですよ。

ここに書いてあります考え方ですが、必要な財源というのは、非常に幅広いですね。だから、活動に必要な財源です。活動に。だから、きのう、おとといやったですかね、市長言われましたように、活動している自治体には多く来るんですよ。これは今までは特交という形で来ったんですね。これ北方町の例を出しますが、議会と執行部が本当に車の両輪のようになって、一緒に回っていかなければ活動はできないし、特交も安いんですよ。北方町は、私は長年してきておまして、一番最初仕えたのが伊藤理事のお父さんですね。伊藤議長やった。それから、久保議長。いまだにつき合いしてもらいようですね。こっちが松本町長ですよ。そりゃ何かあれば激しくやりよったですよ。しかし、一たん決まれば、一緒に前に行くんですよ。そうしなければ、必ず大きなことできません。北方町、あんな小さい町でしたけれども、よそに比べたら失礼ですが、他町村よりも、知っとられると思いますけれども、特交が1億円多かったんですよ。それは議会であり、執行部なんですよ。それを私しょっちゅう言いますが、この場で言ってきました。そして、こういうのがどこにつながるかといいますと、市長、言っていなかったんですが、あなた、杉岳水道、私、負担金あると思うとったんですね。これ負担金なかったんでしょう、今度の杉岳、白岳の水道。どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

質問の趣旨は、地元負担金という意味でしょうか。

〔29番「いえいえ、市です。市。施設に対する市の負担金」〕

今回、工事を予定しております工事については、地元の負担金はございません。（「市の負担金」と呼ぶ者あり）

〔29番「私聞きましょうか」〕

今回の工事予定しておりますものにつきましては、市のほうで工事をするということになります。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

皆、ここは言われる人おらんとですね。こうなんですよね。必ず負担金ありますよね。地元負担金というのは武雄市の負担金ですよ。水道部の負担金ですよ。それが交付金をもらってきて、その分が要らなくなった、1億5,000万円ですか。それは俗に言う、水道の手出しがなくなったというふうに聞いているんですね。それを聞きたかった。そうでしょう。

（「そうです」と呼ぶ者あり）はい、そうだそうですから、いいでしょうか。

それで、それは市長、こがんやって取ってきたよって言わんばいかんですよ。

それで、武雄市の財産と見て、いろいろあると思うんですよね。これきょうの新聞です。自治体クラウド、提案ですか、住民台帳や年金データ管理ということで、「佐賀県は、行政業務のシステムやホストコンピューターを複数自治体で共有して、業務効率化やコストを削減する「自治体クラウド」の実証事業に取り組む」云々と。総務省の委託事業ですよ、市長。おもしろい話じゃなかですか。

私がこれで取り上げたいのは、この新聞の内容と違って、これで効率化になるのは1つです。しかし、この事業をする本体、サーバー、これをぜひとも武雄に送ることはできないかという話ですね。これはきょう見ましたので、このことを考えとったわけじゃなかですよ。私が提案したかったのは、電力なんですよ。武雄市の枯木塔に22万ボルトが来ている。これが一番大きな財産じゃないかということですね。実は市長にIT産業を武雄市へ持ってくる、ITと出湯と医療のまちはどうかという話をきょうするつもりだった。そしたら、これが載っていたんですね。きょうの新聞ですよ。調べてみますと、市長はこのことで一生懸命動いていられたという話聞きますけれども、よければ、話せるだけ話していただきたいと思えますけれども、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

自治体クラウドについては、県の川島CIOと6市町の自治体の長、とりわけ私が連携をとって、この事業を進めてまいりました。佐賀新聞に先立つ前に、日経新聞の1面に先週載りましたので、これで大きくまた動きが出ております。議員おっしゃるとおり、電力が武雄の財産であります。病院も電力が物すごく要ります。そういった意味で、先ほど御指摘のあったITのデータセンターはぜひ県に、あるいは、今、受託の入札等が行われているはずですので、その部分については、武雄が最適地だと思っておりますので、そういう意識を持ってこれを引っ張ってきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私が、今まで同じ町村で玄海町、非常にうらやましかったですよ。この合併問題かれこれにしてもですね。やっぱり私よくバケツに水をためるときにはどうしますかと人に聞くんですよ。ほげた、破れたと言うですか、すみません、破れた穴をふせるのも1つですよ。しかし、いつも言わなければならないのは、蛇口を左に回すんですよ。つまり、市長が頑張っつてつかまえることなんですよ。そう考えますと、電力かれこれ、ITかれこれで特区ができないかと思うんですよ。武雄市で。そうすることによって、支援が受けられます。財政支援が受けられる。ここにやっぱり目を向けるべきですよ。

それで、これ事務局から1週間ぐらい前やったですかね、いただいたのが、松浦火力発電所と玄海原子力発電所から、先ほど言いました伊万里西九州変電所に50万ボルト来とうですね。これを分けて福岡、多久に行っているんですよ。それでも真つすぐ武雄市枯木塔に22万ボルト来とうです。鹿島、多久全体で6万ボルトでよかですよ。枯木塔で6万6,000と。あと10万ボルト余とうですね、いわば。だから、これを利用せん手はないということで、これからは電力要りますので、ぜひともここに目をつけていただきたいと思います。

それは、先ほど言いましたですね、地方交付税に当たる必要な財源は再配分するのところです。活動しているところは必ず大きい金来ると思いますので、ぜひともこのことを理解していただきますように、どうこのことを思われるか、一括交付金、原口大臣が言った一括交付金ですね。それと地方交付税合わせて考えて、そういう考え方でいいのかですね。ぜひともお伺いしますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、民主党政権の今までの動きを見てみると、いかに一括交付金、あるいは補助金来るかということに関して言えば、動く自治体、そして、発進する自治体に多く応援をすることを常々民主党の議員さんたちがおっしゃっておりますので、その動きをさらに強めていきたいと思っております。動かないより、動く自治体、これを目指してまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、先ほど、当初言いましたように、自民政権であれば、自民政権に合わせて、民主党政権であれば、民主党政権に合わせて自治体やっていかにかんと思うんですよ。だから、動けば動くだけ価値があると。そうしなければ、また一括交付金もいただけないとい

うことを覚えとかにやいかんと思うんですね。

それで、これも一緒に出ましたけれども、国道34号の4車線化、今まで進んでいないですね。国道34号線、北方のバイパス今まで進んでいないんですよ。進んでいないところは一人凍結されたんですよ。一生懸命動いてきましたよ。

(パネルを示す) これは建設協会ですか、杵島武雄のですね。そこから西を見たところですね。幅はきれいな4車線ですよ。真ん中だけつくっていないんです。真ん中だけ、いつでもできる状態ですね。それをつくっていない。この次ですけれども、これはユートクに行くところですね。先ほども上田議員、話出していたガードレールがあるところですよ。それは部長は危ないからということで、それは苦肉の話ですけれども、こういうところ都会いっぱいありますね。ガードレールないですよ。ここの白線のところは黄色に引いてあって、先が行きどまりで左に曲がるようにしてあるんですね。これはやろうと思うとできることをしていないんですね、これね。していない。なぜかといいますと、その次のページ、ネックは庄屋さんのところですよ。その先を見ますと、ちょうど庄屋と書いてあるところに少し途中出とうですね、ガードレールでとめてあるですね。庄屋さんの土地なんですよ。その次のページ見てください。これ庄屋さんのほうから見た土地なんですね。この草が生えているこの土地が買収できないんですよ。だから、この買収ができないから、九電の前からの道路が力を入れても一緒だからしていない。私、ここ聞きに行ったんですよ、庄屋さんに。皆さん行かれたか知りませんが、聞きに行った。「何で売らんとですか」と行ったんですよ。「売ってください」と。言われたことが、これ庄屋さんの土地じゃなかとですね。部長、知ったのですか。庄屋さんの土地じゃないとですよ。建物も違うて。「自分は営業しているだけ」と言われた。そういうことであれば、ここが一番大事かところすけれども、そういうことであれば、失礼な言い方ですけれども、佐賀国道は痛みがわからん。武雄の人は痛みわかるですね。先ほど2人の方から何とかつくりやというぐらいですね。部長に聞こうかね。痛みがわからんから、やっぱり今、民主党政権が言うように、地方からの考えで、例えば、これ一括金をやれば、これをつくりますかという話ね。だから、つくるんだという気持ちで上に行かなければ、必ず金は来ないということなんですね。だから、今までつくってください、つくってくださいではだめなんですよ。まちをつくっていかにかんやいかん、と思えますけれども、答弁求めます。部長、よかですか。

○議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

佐賀国道、あるいは九州整備局、ここに強く要望していきます。

○議長(杉原豊喜君)

29番黒岩議員



## ○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

やっぱり言いにくかですね。それが先ほど言いました補助金で地方を縛っている証拠なんですよ。支配している。はっきり言うて、言わんでいいですよ、佐賀国道って歯がゆかでしょうが。あなた言わんでよかですよ。言ったら、そのしっぺ返し来ますからね。国道34号線バイパス、それで長引いたんですよ。先ほど凍結どうかと言われしましたけれども、国道34号線バイパス、ことしの3月26日、東京に呼ばれて行きました。そのとき何と言われたか。ことしですよ。20年前から陳情しているのに、ことし言われたことは、いいですか、あの古賀誠代議士のところに行ったら、「地元が反対しとうとやろう」と言われたんですよ、今ごろ。岡本さんから。地元が反対しとるのに、できるもんかという話ですよ。そんなら早う言うぎその説明したのに、というような状態なんですよ。それで、そういうことをしていても一緒ですから、先を向いていきます。北方町を、つまり、国道34号線、今のバイパスですね。ここですよ。（パネルを示す）これ地図見てください。途中まで、これ四、五回言いますから、みんな覚えてられると思いますけれども、途中まで買収してある。その先が路線がないということで民主党は凍結にかけた、ここをね。それと、きょうは実は松本元町長と会ったんですよ、昼。「これ498号線やったばってん、変わったの」と言われたですね。松本元町長から言われた。松本元町長が間違えとるんじゃないですよ。その動きは10年前あったんですよ。それが後退しているんですよ。これ498の延長で北方でよく話しよったですよ。あの北方川古線、ドライブインふちがみの裏のところですよ。だから、この道路、こっちのバイパス、さらには駅前、ここは狭いんですよ。駅前、一番右の端です。北方駅前のところですね。余地がない。だから、ここは土地区画整理をする。つまり、整理しますけれども、北方町のバイパスを、今、凍結されているのをつくっていくためには、北方町の計画を持ってこなければできないということですね、民主党に持っていくためには。ですね。だから、市長がつくろうと言われた市営住宅、工業団地、そして、国道34号、ちょうどどこになるですかね、井手ちゃんぽん屋さんの前のあたりですか、あそこら辺の農地を市街化していく、そして、駅前を土地区画していく。そういう総合案を持っていかなければならないと思うんですよ。

今度、民主党政権では何という言葉が出るかわかりませんが、今までは都市計画ですね。都市計画をもって市町村が前面に立っていくんだと、市長がそういう気持ちでなければ、この34号線バイパス、この4車線化も含めてできないと思いますので、ぜひともまず北方町のこの都市計画に取り組むという言葉が欲しゅうございますけれども、答弁求めます。

## ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

黒岩議員の御指摘は、民主党の複数の議員の指摘と重なり合うこともあります。したがっ

て、まず、都市計画という面を推しながら、その道路ということで進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私、民主党じゃないですけども、まだ、民主党政権になって間もないですからね。例えば、高速道路。高速道路行くぎ、渋滞ばかりするくさいと言われるですね。しかし、原口大臣に聞いたら、そうじゃないとですよ。原口大臣がおっしゃるのは、今の高速道を利用してバイパス化みたいな考えで整備していかにかい。今のまま使えんよと言いなさあですよ。この前、唐津で話したら、そういう話。大きなことを言っているとき、やっぱり先が見えないですからね。ぜひともまちづくりはよろしくお願いいたしたいと思います。

それから、次は、病院問題に移りたいと思いますけれども、「明るい武雄市をつくる市民の会ニュース」、これが2009年秋号で出たんですけども、市長はごらんになられましたか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

拝見いたしました。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これ代表者は北方の池田さんですね。前と一緒に。そして、住所は宮崎さんところですね。武雄市ですね。だから、同じ形だと思っんですよ。それで、私が、これ全部今から切っていますけれども、切ってじゃなかですね、議論していきますけれども、失礼しました。一番私が驚いたのは、ここですけども、見てください。「原口一博総務大臣に要望」と書いてあるですね。要望。要望されるのは結構ですよ。何でもね。それは公立病院問題とか、診療報酬とか、医師不足とか申し述べられとうですね。しかし、びっくりしたことがここにはある。私、議員として恥ずかしかった。というのが、一番上に市議2人を含むで陳情されている。市会議員がおられるんですね、ここに。だから、伊万里じゃない、武雄市会議員と思っんですね。だれかが行かれた。そして、「市民病院の民間移譲は凍結できないか」と言われとうですよ。（「言語道断」と呼ぶ者あり）武雄市で議決したものをよそに持って行って、凍結できないかというのにはびっくりした。議決って何かと思ったですよ。私、同じ議員として、このことを見て、よく言えば、驚愕ですか、あごの外れるごと、歯がゆかったですね。何の議論ばしよとやろうかと思った、この議場で。2年半ですよ。それで、2人は本当にだれかわかりませんが、1人に聞いたですよ。「あんた行ったとや」、「おれ

は行っとらん」と言いんさったですもんね。その人は。

それで、先ほど言うたように、武雄市で議決しとって、それをよそに持って行って、それば凍結してくれろというのは、逆に原口総務大臣は3日、私に「黒岩議員さん」と言いんさった、「さん」までつけてもろうた。「これから地方の時代ばい。一緒に頑張ろうで」と手ば握ってもろうたですよ。もう今から地方の時代ばい、中央に任せられんて。あんたたちが自主的せんばばいということですよ。そこに持って行って、事もあろうに、逆でしょう。どう思いますか、市長。答弁求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

言語道断だと思います。私は総務省からもこの件について実は問い合わせがありました。私に見解を求められたときに、同じことを申し上げて、総務省の方も、某企画官も、こんなことがあっていいのかということはおっしゃっていただきましたので、意を強くしたところであります。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

それはここに何人ですか、6人のメンバーと書いてありましたからね。議員がおらんぎよかですよ。それはいろいろあるだろうと思いますけれども、私、ここに来て、武雄市議会に来て、あと半年ぐらいしかないから言いますけれども、というのは2月で病院問題もう終わりますからね。1つの区切りが来ます。言いますけれども、私、北方でも何年か議員をしてみました。武雄市に来てわずかですよ。その中で何回言ったかわからんのは、議決の重みですよ、私がここで言ってきたのは、一番最初、武雄市議会に来て驚いたのが、委員長報告で何も説明ないまま、「慎重審査の結果、多数をもって可決すべきものと決しました」と、こういう言葉が出たんですね。中身言われないんですよ。私、長年議員してきて、私もしてきたことですが、委員長というのは、普通、必ずですけども、中立ですよ。委員長は中立で会を運営していく。中立できんなら、委員長せんがましですよ。委員長は中立で、必ず、必ずと言ったらいかんですよ、物事によっては賛成、反対ありますね。賛成、反対あって、何とか一緒にならんか苦労しますよ。修正して一緒になるなら、修正しますよね。しかし、どうしようもないときには、必ず言う言葉、「やむを得ず採決」ですよ。やむを得ず採決をして、これ何回でも言います、やむを得ず採決して、決まったら、その議決は賛成者、反対派の域を越えて、議会の意思となるんですよ。だから、市長は議決に従うんじゃないですか。答弁求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は総務省時代からそのように教わってきましたし、そのとおりだと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これは本当、武雄に来て何回となし思うですね。それは議決する前はいろんな運動されて結構ですよ。そうしなければ、ルールそのものがなくなると思うんですね。うちの孫の話しませんけれども、孫以下と言いませんよ。決めたら守るですよ。議決とは決まりじゃないですか。私はそう思いますけれども、時間が食いますので、この中に次は、こういうのが書いてあるんですね。2ページですけども、「市長の市民病院の民間移譲強行の理由は」と書いてあるんですね。「強行の理由は、「赤字だから」でした。」と。右の上ですよ。赤字だから民間移譲の理由と書いてあるんですね。ここんところですね。「市長の市民病院の民間移譲強行の理由は、「赤字だから」でした。」、これは恐らく池田大生さんだけじゃないと思うんですね。すべて議会のこと書いてありますので。

（パネルを示す）これは武雄市に市民病院問題調査特別委員会というのがあるんですね。委員名簿ですよ。委員長、私です。不肖私です。そして、副委員長は山口昌宏議員。山口議員、谷口議員、平野議員、川原議員、吉原議員、小池議員、小柳議員、前田議員、末藤議員、吉川議員、宮本議員、大河内議員、松尾陽輔議員、上田議員の以上15名なんですね。15名で特別委員会持とうとですよ。私、もちろん中立ですよ。そして、審査していく中で、この赤線引いている人は民間移譲反対派の方ですよ。この方たちが1、2、3、4、5、6、7人ですよ。半分ずつですよ。それで特別委員会を持っている。それで、実は去年おとしになるですか、12月に特別委員会の委員長を仰せつかって、そのときは市民病院が赤字だから、財政的な検討をしてくれということで特別委員会へ来ましたので、私は、市民病院で黒字のところ、自治体病院で赤字のところ、2つ選んだんです。まず、黒字のところ行こうということで2月11、12日だったと思います、去年のですね。岡山県備前市に行った。吉永病院というところが開設以来27年間黒字だったんですよ。じゃ、そこを見に行こうと。そこは1市2町で合併したばかりですよ。それで、今の15名で、1人ぐらい欠席したか知りませんが、今のメンバーで見に行っただですよ。そしたら、立派な病院ができていたんですよ。それで、そこにはお医者さんが、勤務医ですよ、岡山大から引き揚げられておらなかったんですよ。ゼロじゃないですよ。そのときの説明は何と言われたかといいますと、「ここはこれから先は老人病院しかされんもんね」と言いんさったですよ。そして、書いてあるのが、病院はあっても勤務医がいなければ、まさにサドンデスと書いてあった。サドンデスってわからんやったけん、上田議員に聞いたです。サドンデスって何やと言って。サッ

カー用語ですね。廃墟のまちですよ。どがんよか病院ばつくったけんで、お医者さんのおらんぎ、だめよと言われたです。それが2月12日ですよ。3月の委員会、3回か、4回かしましたけれども、ほとんどお医者さんばどがんするやの話だけですよ。「赤字だから」から抜けたんですよ。それで、4月22日です。私が委員長をしたんですよ。それまで、3月議会までは市長は何と言われたか。委員会の結論待つと言われたと思うんですよ。ずっと言われた。私、そう言われて非常に、本当、今やけん言うばってん、おふたかったですよ。全部背負わんばと思って。しかし、それでも新臨床研修医制度を一番研修医が多い沖縄の中頭病院に行ってきたんですよ。あそこで覚えてきたんですよ。医者がおらんぎ、どがんもされんというとは。それで、4月22日の委員長報告を出したですね。

(パネルを示す) これは特別委員会の委員長報告ですよ。もちろん前段あります。前段がありまして、特別委員会の目的は、市民病院の経営は財政的に厳しいので、経営形態の調査及びその対策をすることでした。しかし、新臨床研修医制度、このころあんまり知らんやっただすもんね。沖縄行くまで。今、ほとんどの方が新臨床研修医知っていますけれども、あこのころ知らなかった。新臨床研修医制度の影響で自治体病院はどこも勤務医不足になった。勤務医不足。また、武雄市民は、救急医療問題、この救急医療問題というのは、ここに来て議事録で覚えましたが、当時、73.3%の方は、つまり、国立病院から市民病院をつくる時、73.3%の方は救急医療をしてくれということで武雄市民病院を存続された。それが救急医療そのものが、じゃ、どうなるかという話ね。それと、地域医療問題、病院職員の職場確保、失業せんごとですよ、こういうものに不安を大分持っると。委員会としては、医師確保の見通しは立たないので、財政問題からの経営形態の調査はできかねると。赤字だからの理由でおれは言われんよと、うちが言ったんですよ。15名の委員ですよ。さらに、武雄市民の不安を取り除くために、今日の医療界の状況、勤務医不足の状況ですね、それを市民に理解してもらおうよう、ここ「詳しい」が抜けていますけれども、詳しい情報公開を行うこと。また、武雄市民が直面している医師不足の現状を踏まえ、もし、民営化するとすれば、先ほど言いました救急医療問題、一番大きな、それと地域医療問題、看護師初め病院職員の職場確保がどう変わるのかを具体的に、しかも、子細について議会へ提示し直すべきであるという委員長報告を私したんですよ。これによって考えられたんじゃないですか。答弁求めます。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

まず、この場をかりまして、黒岩委員長、山口副委員長を初めとする特別委員会の真摯な議論、そして、最終提言に向けて本当に重い荷物を背負われたと思います。この場をかりて御礼を申し上げますとともに、先ほどの御指摘については、黒岩議員と全く同じであります。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

執行部と議会という形がありますね。私がいつも思っているのは、私は一般市民の代弁者だいつも思っております。市長は1つの方向に向かってやっていくと。北方もそれをやってきましたからね。

それで、次のあれですけども、「一般市民に明かされていない契約」とあるんですね。医療機械を後で売るんだよと書いてある。一般市民に明かされていないと書いてある、これには。前段からありますけれどもね。なぜ駆け込み購入なのか、こがんとば一般市民に明かされていないと書いてあるんですよ。これ真ん中ほどですよ。今まで一般市民に明かされないことが果たしてあるのでしょうか。議会で言うということは一般市民に明かしたということになると思うんですよ。それがなければ、何のための議会かと。何のための議長かと思うんですよ。逆に、これは言わんでよかばってん、アンケートを隠しとってでん、ばれるとですよ。

それで、どういうことが行われたかといいますと、今のが4月22日ですね。それで、5月30日に何が行われたかです。5月30日。5月30日は臨時議会です。ここに手に持っているのが、議決原本の複写です。議決原本、つまり、原案可決となっている中身は、武雄市立武雄市民病院の移譲に伴う特別措置に関する条例というのは、5月30日、ここであった、この場で。私、当時、25分から30分討論しましたよ。朝10時から夜9時12分までですよ。その間、原社長の力じゃないですけども、全部ケーブルワンで放映させていただきました。市民の関心も高かったと思います。そして、賛成、反対が出たんですね。そのときに決まった話ですよ。それを一般市民に明かされていないと書く、それは池田さんは議員じゃなかけん、書いとらすかわからんばってん、代表のですね、考えられない話ですよ。そのとき、5月30日に決まったことを6月2日に公示をしているんですね。

（パネルを示す）これは条例に基づいて、6月2日に公募要領を出したんですよ。公募要領。武雄市立武雄市民病院の移譲先公募要領ということを出したんですね。これ20年6月2日公示ですよ。それあるでしょう。これに1条が公募目的、2条が移譲予定が来年の2月1日ですね、一応予定がね。それと、第3条、ここですね、移譲物件の概要等ということで、許可病床数は135床ですよ。物件の売却参考価格ということで、土地は時価で売りますよと。公募するときですよ、建物も時価ですよ、時価というのは鑑定価格ですよ。鑑定価格が時価ですよ。鑑定価格で売りますよと決めた。このときに時価の3倍と決めてもいいですよ。それで募集すればいいわけですから。半分でもいい。ただ、このときは時価ですよと決めたんですよ。建物も時価。ただし、3年以内に新築する。この辺かな、新築した場合は時価から解体費用を差し引いた額としますよと、これも決めたんです。それはなせか。一般取引だ

からですよ。一般取引だから、私、賛成しました。それから、そのとき書いてある、下に書いてある、星印ついていますが、配布資料には星印つけていないですけども、これにはつけました。医療機械等備品類については、移譲先が決定した後、移譲先が希望する場合は、別途協議による売却と、ちゃんと言うとるじゃないですか。これを先ほどのこの新聞では、こういうのは市民に明かされていないと書いてばらまかれているですよ。市長、これ見てどう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

明るくする市民の会は医師会が主体というふうに思っていたら、医師会の方に聞いたら、それは違うということで、今、ともすれば、政治団体のようになっているということを医師会のしかるべき方から伺っております。さすれば、このことがどういう中身を持つかということについて、私は全く啞然となりました。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

そういう流れの中から、御存じのとおり、2つの病院が来て、プレゼンテーションを受け、それから、選考委員会を開いて決定して、ことしの7月10日に協定書が結ばれたんですよ。これもみんなの前でされました。隠れてもいません。どこかの新聞には、華々しくと書いてあったんですけどもね。

これ7月10日の基本協定。武雄市立武雄市民病院の移譲に関する基本協定というのが市民病院で結ばれたんですね、私も見に行きました、このとき。それで、2条書いていますけれども、3条は移設の時期です。22年の2月1日。4条は建物、それから、土地の時価と書いてあるんですね。2条を抜粋しました、先ほど一般市民に明かされていないと書いてあったからですね。それは第2条、名称ですね。1、病床数は135床ですよ。その下に医療機械備品類、乙及び丙が希望する場合については、別途協議する。これ何ら変わっていないんですよ。公募のときと。このときも明かしている。

だから、一般市民に公開されていないと書かれたのが、もちろん代表者は池田さんしか書いていないですから、池田さんに聞かなきゃわからないですけども、ここまで知っている人は議員しかおらんと思うから言いよつとですよ。

それで、その後に7月16日、廃止条例が可決されたんですね。それは、いいですね、ここにありますが、廃止条例が7月16日です。これきのう、江原議員から出ったんですね、このところですね。

それで、一般市民に明かされていないと。医療機器については時価であると、価格は時価

ですね。4条ですよ。それで、医療機械は別途協議となっていることは、すべてオープンになっているし、明かされていないということはないと思いますけれども、重ねてですけれども、その4月22日からと、22日から終わりましたね、5月30日、7月16日も含めて、一般市民にすべて明かされたと思いますけれども、いかがでしょうか。答弁求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

樋渡市政の根幹はオープンであります。そして、公開であります。したがって、その最たるものが私は議会だと思っておりますので、すべて明らかにオープンにしてきたという、今、自負を持っております。その自負は変わりません。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

2月1日は後で言いますけれどもね。

ここに武雄市議会の8月、見出しの一番大きなところですよ。武雄市議会の8月11日の臨時会、「市民にとって不明朗きわまる内容であるにもかかわらず採決されました。」、8月11日ですよ。私、ここだけは池田さんと一致するですよ。不明朗きわまる内容でした。当時、池田さん来たらんやっと思ったんですけれどもね。なぜならば、反対意見と反対討論なかったんですよ、ここで。市長、どう思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは議事でございますので、私のほうからコメントは差し控えさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

いやいやコメントがないって、市長は冷静に見よられたわけでしょう。なかったって、見られていなかったんですか。言いにくいんですか。はい、わかりました。

あのときは質疑を求めますと、質疑1つありましたよ。2月1日まででは医療機器はおかしいじゃないかという意見ありました。おかしいじゃなかった、いつまでですかと聞かれたですよ。それで、その後に議長が質疑ありませんか、とどめますと。いつもちゃんと聞いて、とどめますすもんね。討論ございませんか、討論ないで終わります。1回でも強行採決はないですよ。よく強行と書かれますけれどもね。必ず終わってから、次に移りよう。それは議長、自負しとってよかですね。そのときも反対討論なかったんですよ。討論ございません



か、討論なしだった。それで、議長が賛成の方の起立を求めますと言われた。私、全部立つと思った。なぜならば、ICUの増床と脳ドリルと脊椎の手術用具、そういう命にかかわるもんだから、これには賛成してくれたもんと思うて、私、立ったんですよ。そしたら、数は数えていないですけども、10名近くの方が座られてたんですよ。それで、私は何と言ったか、そこで。議長が賛成多数と言う前に、私とめたんですよ。（パネルを示す）これ議事録ですよ。見てください。討論がないのに、採決するのはおかしいですよと言った。反対がないんですよ。しかし、結果的に反対しているじゃないですか。討論させなさいよ。絶対だめですよ。反対の趣旨を言うて、これ「、」は要らんですよけれども、反対の趣旨を言うて賛否をとるごと決めたいでしょうが。そんな勝手なこと許されん。右か、左ですよというのは、ICU増床が要るか、要らんか、それから、脊椎手術の機械が要るか、要らんか、脳ドリルが要るか、要らんか、そういう話をしましょうよと言ったんですよ。反対の理由を聞くべきですよ。要らんなら要らんと堂々と反対させなさいよと、ここでとまった。これ事実ですよ。

これはほかにもあるんですよ。その前。なぜあるときあんな言ったかといいますと、その前、20年12月議会ですよ。私が内科医の増員を求める意見書を出したんですよ。20年の12月。救急医療については池友会の御協力で早期再開できたものの、内科医不足は武雄市の中核病院としての役割を果たしていません。武雄市民の不安を取り除くためには一刻も早い内科医の増員、武雄市民病院の内科医を増員してくれと、内科医をね。そして、市民の皆さんによりよい医療環境を提供すべきですと、私、こう出した。内科医要らんなら要らんと反対討論いいですよ。このときはさっきよりひどく、質疑もなかった。討論もなかった。それで、賛成多数ですよ。

ほかにも救急告示病院の早期再開を求める意見書。これは6月に出しました。これも質疑、討論なかったんですよ。だから、さっきのを言ったんです。そしたら、このときICU、私、討論でしか言われなかったんですけども、ICUに入られなくて呼吸停止になった話しましたね、私。私の友人の子どもですよ。私の友人が手術器具がなかったので、武雄市の病院ですよ、脊椎損傷患者ですよ。19歳のとき。40年来の私の付き合いですよ。今でも車いすですよ。そういうのを見てきていますよね。それから、幸いにしてひざ関節鏡、これは武雄市民病院じゃなくて、副島先生のところ私の知り合いが仕事しよってひざを割ったと、ひざの皿を。そしたら、副島先生のところへ行って、あの穴ほがしてつるやつね。それで、打ってもらって、今全く変わらんと歩かれて、非常に副島先生に感謝しとるという話ですよ。手術って、そんなもんなんですよ。そういう議論をしたかったんですよ。

それで、松永真和さんと、この前、テレビ出とるの、知らんでしょう。心臓手術で外国に行って成功された方ですよ、大人ですよ。この前テレビ出ていました。7,000万円かかったそうです。人の命ってそんなもんじゃないですか。私はそう思うんですよ。

それで、ちょっとあちこち行きましたけれども、結局、一番のネックにあのときなられた、2月1日まででいいのかと、もったいないじゃないかという話だろうと思うんですね。私は、ここを市長にお伺いしたいんですけども、2月1日で一応池友会の手に渡るかもわからん。武雄市はそれで終わりかもわからん。しかし、私、終わらんと思うんですよ、市長。ここが重大なことですけれども、2月1日から、今度再来年か、新しい病院ができるでしょう。それができるまでのつなぎは、うちは知らなくていいのかという話ですね。やっぱり機械代も欲しかばってん、市民の皆さんのために医療器具は無償貸与しても、最後に要らんごとなったとき、金の計算してよかですよ。それまで無償貸与すべきじゃないかと。そして、医療を続けるべきじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。答弁求めます。

**○議長（杉原豊喜君）**

間もなく5時になりますが、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

まだ意思決定はいたしておりませんが、考えの方向性としては、黒岩議員と同じであります。そして、きのう、ある患者さんからこのようなことを言われました。「もう1月31日末をもって、市とはおさらばや」ということを言われました。それは非常に私はもうちょっと精神的に、もう確かに直営から民間というふうに移りますので、それに対してちょっと答えを窮してしまったということがあります。

いずれにいたしましても、信友先生から武雄市民病院ののれんは引き継ぐようにということは答申でも受けてありますので、医療機器を初めとして、どういうふうのにれんを引き継ぐと、断絶性がないと、医療に断絶があつては許されません、そういったこと、それと、武雄市が今までやってきたという歴史、それをどういうふうに持っていくかということについては、私どもも、まだ時間が少しありますので、真摯に議論をする必要があるだろうと、このように認識をしております。

**○議長（杉原豊喜君）**

29番黒岩議員

**○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕**

市長、これはここに書いてあるんですね。2月1日までなのに、何やかんや買うたと。駆け込み購入と書いてあるんですね。これはどうでもいいですけどもね。結局、我々がしなければならないのは、2月1日からの市民の皆さんの医療をどう守っていくかですよ。今度、経営権のことで、後で言いますけれども、調べましたけれども、宮城県の深谷病院、石巻ですかね、ここは自治体病院で一番に倒産したところですよ。ここでは40年まで無償貸与ですよ。なぜかと。医療ばしてもらおうと思うけんですよ。どがんでんよかないば、機械は高

う売ってよかですよ。もし、私が池友会であるならば、新しい病院が建つまでですよ。なぜか。近代的な設備、近代的な医療機器のもとでしなければ、事故が起こるんですよ、医療事故が。故意にじゃなくても、脳ドリルなんて、メーカー保証ないんですよ。製造中止されている、メーカー保証もついていない、それで今までされていたんですよ。脳ドリルというから、穴あける機械と思いましたがけれども、違うんですよ。頭蓋骨を切るんですよ。そういうドリルがメーカー保証のないのを今使っていた。そういうのは私、買ってやるべきと思う。ICUも譲与ですよ。そして、それを1年間使わせてやって、そして、もし1人助かれば、武雄の人が、それこそ1億円使ってもいいじゃないですか。1人助かれば。私はそれが命だと思うんですね。それはいいです。だから、無償貸与してでも、そして、やっぱり医療を続けるということにぜひとも力を入れていただきたいと思います。

そして、ぜひ、これも反対されましたけれども、24時間、365日、決して受け入れ拒否をしない、そういう救急医療をこれからも続けてほしいということをお願いしたい。これ私、意見書出して、反対受けたんですけどね。コンビニ受診につながると言われたんですよ。コンビニ受診につながる、だれが言うんですか。厚労省でしょう。金を出したくないから。我々最末端で生の声聞いている代弁者、私は少なくともそういう言葉使うべきでないと思った。あした、牛乳がないからって、きょう買いに行きますよね。あした、腹痛になるから、きょう、病院行きませんよ。帰りに、ちょっと暇やったけん、病院に寄っていくかと言いませんよ。時間外でもどうしようもないから行くんですよ。痛くてたまらん、朝までもてん、だから、飛び込むんじゃないですか。私、本当、今から選挙戦もありますけれども、これ戦いますよ。365日、それをいかんと、コンビニ受診だと言う人は堂々と私の前に来てもらって結構だと思う。本当に痛みのある人を救うような、そういう病院じゃ、今、決して武雄市民病院がそういう病院と言いませんよ。皆さん考えてみましょうよ。8月11日、つなぎだったんですよ、救急医療の。満足な医者数出すだけの金払っていないですよ。看護師さんたちも一緒ですよ。新しく移っていくから。私は当時、やっぱり少しでも金を上げてでも、今の給料を上げてやっても、市で払ってやっても守ってやろうと思うた。しかし、はっきり言いますが、ある人たちから一銭でも出すなと言われた。その言葉のみましたよ。もう少し医療に対する気持ちは、私は私の孫を、呼吸がとまっていたんですよからね、本当に救急医療を感じると思います。ぜひとも市長、いろんな雑音あっても、救急医療をそのまま続けられるように、医療機器無償貸与結構だと思う。私、全面的に応援します。

ということで、次の質問に移りますけれども、これに経営権の（発言する者あり）移譲契約の売買は不当だと、経営権の移譲契約は……。戸惑うたやんね、そが言われるぎ。「経営権の移譲契約はないのか？」と書いてある。これ調べてきました。経営権がどうなったか、あちこち調べてみました。そしたら、愛媛県の松山市、事業譲渡に関すること及び物品譲与、ベッドを含むすべて無償にした。これ資料ないですね。それから、宮城県の石巻市、さっき

言うたように、2007年3月23日に経営破綻したところです。自治体病院はつぶれない、その神話が崩れたところなんです。ここは深谷病院。公務員の身分は安定して、仕事を失うことないの神話が崩れたところなんです。ここは土地、建物は譲渡していません。当該財産については平成40年までの無償貸与の扱い。岡山県岡山市は譲渡参考価格にはベッド価格は換算していません。さらに、福岡県、これは県立病院が5つやったですかね。民間移譲したところです。譲渡価格に照会のようなベッドの価格は算入していない。これ信友委員長がしんさったですかね。それで、私の調べた限りではないんです。1床1,000万円というビラを流されます。そしたら、武雄市は国立病院から買ったんです。155床。15億5,000万円払ったんですか。答弁求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

払っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

自分がもらうとき払わずに、人に売るとき、1,000万円ですか。そんな話は通るわけじゃないですか。

それから、これは悪意のある文章の書き方ですけども、「不動産鑑定50%の減額おかしい！」となっているんですね。これ、私は悪意があると思うんです。断定はできません。その可能性があるというのは、不動産鑑定価格の、不動産鑑定価格、時価です。時価の50%引きしとったらおかしかいです。それしましたか。いいです、もう時間ないですからね。していないですね。それでは、不動産鑑定評価額の50%の減額でしょう。これ書いていないですからね、わざと。評価額の50%の減額おかしいということは、不動産鑑定がおかしいということになります。不動産鑑定士を冒瀆することになりますけれども、いかがでしょうか。お伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全くそのとおりだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

減価というのは、例えば、墓地だと、火葬場と高圧線の下、必ず減価を行うんです。

時間がないから言いませんけれども、結局、お宝鑑定団、よう聞くですよ。日曜日あつています。紳助。これびょうぶ幾らですか。悟竹さんの40年やけん、1字10万円ですよ。20字だから200万円ですよ。評価は200万円でも、傷がついている、減額して、鑑定価格はしょう。だから、不動産業者が減価したらおかしいといえば。これ大問題ですよ。私、不動産鑑定士じゃないから問題にはしませんけれどもですね。

今、谷口議員のほうから議事進行出されよったですね。結構ですよ、本当は。大いにやりましようと言うんですけども、議長の、この前途中には入れないということになった。だから、私の後に幸いか、不幸か知りませんが、あした4人の方が病院に対して一般質問されるんですよ。市民病院問題反対の方たちばかり。大河内議員、宮本議員、前田議員、谷口議員、いらっしゃいますので、あした1日ありますので、私の言ったことに対して十二分に反論していただきたいと思います。

それから、なお、市長、あした聞いていただきたいのは、公的医療ができなくなるとよく言われる。救急医療以外に公的医療が、北方入っていなかったんですから、北方になかった公的医療を武雄は何をしているか、ぜひ聞いてください、公的医療。

それから、ICUベッドの増床反対。手術器具反対。そのようなことに反対された方が2月1日からの医療をどのような継続をしようと考えておられるのか、ぜひともこれは聞いてください。

さらに、食い逃げ発言があつています。私、何回も読み返しました。一向にわからん。何をもって食い逃げ発言されているか、ぜひあした聞いてください。強行採決は一度もない。何をもって強行採決したか、ぜひこれも聞いてください。

次の質問に移ります。

次は、市民の要望をどのように聞いてきたかという質問です。

杉岳ですけども、（パネルを示す）杉岳の杉岳停留所のところですよ。側溝があつて、家のほうにしょっちゅう水が流れるというんですね。ことし、現場見に行きました、6月に。そしたら、U字溝が真っすぐじゃなく、曲がっているんですよ。それで、私が行って、市役所の方とお話ししたら、ああこれは直しましょうということで、秋方にしますということで親切に言ってもらった。しかし、これが問題なのは、そこに聞いたら、こう言われたんですよ。もう10年前から議員にお願いしとったと。10年前から。それは市役所に来ているはずですよ。杉岳の停留所の前のところですよ。一向にしてもらえなかった。10年前から議員を通してお願いしとった。聞いた覚えありますか。

#### ○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

#### ○松尾まちづくり部長〔登壇〕

把握しておりませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

いやいや、10年前から頼んどったのに、一向にしてもらえんという話だったんですね。それ、私はまた一からですから、全然流れ知らなかったから、市役所に聞いて、来てもらって、そして、こういうことですよと言ったら、わざわざU字溝曲げてあるんですね、あそこは。これは大変だねと、真つすぐになるごと決めて、ちょうど冬にしますという、今度なるんですよ。つながるとけば、なる話なんですね。じゃ、議員が言わんやったとかな。（308ページで訂正）まあいいです。

次に、これどうしても時間内に話したいのは、きのうも浦議員から出たですね。私道、市道、武雄市の道と私道の違いですよ。同じ武雄市に住みながら、自分の家の前が武雄市の市道であれば、穴がほげたら、文句言うてでんさせられる。しかし、何十年前か、団地を買ったと。そこは吹き抜け道路であると。そういう場合は毎年毎年、穴ほげても自分たちの金でせにゃいかんという話なんですね。これ私が言われて行ったところは、（パネルを示す）市民病院の入り口の鳥居があって、鳥居を越えてすぐ左入ったところ、道狭いですよ。そこを言われたけん、見に行っただ、本当これくらいぐらいの継ぎはぎだらけですよ。もうここは修繕するぎ、また出る、ここは修繕するぎ、また出るということですね。ここはこの家は吉住さんというところですけども、魚屋さんされていますよね。この道はもうしょっちゅうせにゃいかんという話ですね。いつまでせんばろうかという話ですよ。私道だからできないですよ。まあいいですよ。市道じゃないですから。同じことが北方町で、（パネルを示す）これ私が名前つけた、その裏ですね。山崎団地。これは山崎電気が土地を売って、道は売らんかったとですね。不動産業者じゃなかけん。不動産業者は上手に売りますけれどもね。そして、ここは舗装してなかった。それで、私は当時、松本町長に議会の中で、そがんとされるもんやと話だったんですけども、食い下がってじゃないですけどもね、同じ北方町民じゃないか、同じ税金を払っているじゃないか、何で舗装できないかということで、初めて団地舗装ができたところですよ。この後、ずうっとできました、うちは。それは1つは蛇口を左にひねるからですよ。かせいでこにゃだめですよ。それと、さっき言いました吉住さんところ、これ一例ですよ。浦議員もおっしゃるようになりますね。部長、こういうところは、例えば、何年以上したところはとか、条例つくって、永久に個人がするんじゃないで、やっぱり引き受けるようにできないかということですね。そうしなければ、武雄市の市道における人と私道の人は大きな違い。固定資産税一緒ですからね。固定資産税変えれば別ですよ。一緒でしょう。だから、そういう条例つくってでもやっていくということを最後に求めたいですけれども、答弁求めます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

まず、私道については市に寄附してもらいたいと思います。それでもって市道にすれば、市が管理すると。これがどうしても所有権が個人のままで私道だとすれば、そこにうちのほうで補助金制度つくっていますので、その補助金制度を利用してもらおうという今の武雄市の制度でございます。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

やっぱりあれですよ、それをちゃんと知っていれば、何も自分で持っとかんですからね。恐らく周知徹底されていないと思いますね。だから、市民にとってアンバランスにならないように、知っている人は得する、知らない人は損するということはやっぱりだめですからね。当初言うように、日が当たらないところに日を差してやると、それが大事だと思うんですね。

それから、ちょっと時間ないですけども、御船山小学校ですね。次。（パネルを示す）コマどめがなぜ外れないかという話ですね、これは。先を見たら広いんですよ。そしたら、このコマどめで一番狭いところ、この家ですね。この角のところ。ここはちゃんと強い防護さくをしてやって、そして、防護壁をしてやれば、下の人、問題ないと思うんですよ。あとはここですね。ぜひともできるほうに考えていただきたいと思います。よかです。要望しておきます。

それから、実は私のところに投書が来たんですよ。投書。よく来ますけれどもね。自筆で書いたのは久しぶりに来ました。この内容は、水道部長、あなたのところの第8次水道拡張事業の折に、用地を取得するために、ある人をお願いしたら、そこは母からもらったところだということで譲れないと言われた。そして、結果的に代替地を取られた。その代替地はべらぼうに大きいところをかえてあるですね。だから、代替地拡張計画で、名前出すけれども、そのときの資料、これ通告していないです。これ12月1日来たんですよ。その締め切りでしたからね。名前は谷口優さんですよ。市長予定候補のね、谷口優さんの名前が書いてあります。その方がその代替地を広く取った。わからんですよ、契約してあるから、そういうことないと思います。だから、そのときの資料を一切出していただきたいと思いますけれども、答弁求めます。

○議長（杉原豊喜君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

その当時の件につきましては、私も認知しておりませんので、調査をしたいと思います。

(発言する者あり) 調査です。

○議長(杉原豊喜君)

29番黒岩議員

○29番(黒岩幸生君)〔登壇〕

だから、問題はないと思いますけれども、そのときの関係書類を一切くださいと言っているんですよ。いいでしょうか。

○議長(杉原豊喜君)

答弁ですか。答弁。そのときの関係書類を見せてくださいと。いいですか。提出できますか。宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

お答えします。

その当時の資料を調査しまして、必要な分ございましたら、示したいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

29番黒岩議員

○29番(黒岩幸生君)

進行、進行。ちゃんと説明聞いといてもらわにやいかん。必要ないかどうかは私が決めるんですよ。だから、そのときの議事録もあろうし、いろんな関係書類一切くださいと私言っているんですよ。出せんなら出せんで結構です。だから、くださいと言っているんですよ、この場で。答弁求めます。

○議長(杉原豊喜君)

今のは議事進行として。水道部長、出せますか。

〔水道部長「はい」〕

はい、出せるそうです。

〔29番「ちょっと確認、いつまでに。ちゃんと教えてくださいよ」〕

水道部長、今の議事進行ですので、答弁を私にいいです。出せますか。いつぐらいまで。

〔水道部長「調査する期間もありますので、今の時点ではちょっとわかりませんが、最大努力をいたします」〕

早急に出せるよう努力をするということですので、ようございましょうか。

〔29番「いや、努力と言ってせんやったら大変なことだから言いよっですよ。そりゃ、いつまで出すとちゃんと言うてくださいよ。そのときまた言いますよ、みんな」〕

部長、そしたら、年内に出せますか。(発言する者あり) はい、年内に出せるそうです。

〔29番「はい、ありがとうございました。以上、終わります」〕